

社協会員会費

ご協力をお願いします

社協は「暮らしの安心を支える地域福祉」を目指し、市民の皆様をはじめ、福祉団体・施設、行政などと協働して福祉活動を進めています。

この活動を支えているのが、皆様から納入いただいている会費です。会費は、地域の福祉活動への支援やボランティア活動推進など、様々な福祉課題に対応するための貴重な財源になっています。

毎年7月に、一般会費は各自治会様へ、団体・施設・特別会費は各会員の皆様に納入のお願いをしています。

会員会費は、このように活用しています

地域福祉に関する情報提供や包括的な相談体制による支援

- 広報誌「幸せな社会」発行事業
- ホームページ運営事業
- ボランティアによる相談事業

ボランティア活動で進める福祉の環境づくり

- ボランティア活動に対する交通費の助成
- ボランティア団体への活動費の助成
- ボランティア活動に関する養成・研修事業

市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進

- 愛のふれあい交流事業
- 江別ふれあい福祉の広場開催事業
- 顕彰事業

自立した生活を支援する福祉サービスの提供

- 福祉機器貸与事業
- 除雪派遣サービス事業
- 「えべつ雪の処理情報誌」発行事業



一般会費

自治会を通じて
ご協力いただいています

1世帯 年額300円

施設会費・団体会費

福祉施設・ボランティア団体
福祉団体などで

定員数・会員数によって
会費額が異なります

※詳細は別表

特別会費

社協活動に賛同をいただいた
個人・事業所です

年額1口 1,000円以上

※江別市社会福祉協議会会員会費は、個人・法人ともに寄付金として税制上の優遇措置が受けられます。税制優遇措置を受けるには確定申告が必要です。確定申告に関する詳しい内容につきましては、税務署にお問合せください。

別 表

会 員 区 分		内 容	会費額(年額)
福祉施設		施設定員 ①50 人未満 ②50 人以上 100 人未満 ③100 人以上200人未満 ④200人以上	①5,000 円 ②7,000 円 ③10,000 円 ④50 人増すごとに「100 人以上 200 人未満」の会費に 3,000 円を加算した金額
団体	福祉団体	1団体	3,000 円
	ボランティア団体	団体登録人数 ①10 人以下 ②11 人以上 30 人以下 ③31 人以上 60 人以下 ④61 人以上	①2,000 円 ②3,000 円 ③4,000 円 ④5,000 円